

# にほんご

2018年度 入学用  
広島YMCA専門学校  
言語コミュニケーション科 日本語コース

## 募集要項



広島YMCA専門学校 言語コミュニケーション科 日本語コース

〒730-8523 広島県広島市中区八丁堀7-11

TEL 082-223-1292

FAX 082-227-3876

HP <http://www.hymca.jp/jp/>

E-mail [hyj@hiroshimaymca.org](mailto:hyj@hiroshimaymca.org)

## 2018年4月入学、10月入学 募集要項

### 1. 募集コースと募集定員

- 1年コース（4月入学のみ）：60名
- 2年コース（4月入学のみ）：60名（※卒業後「専門士」の称号取得）
- 1年6ヶ月コース（10月入学のみ）：60名

### 2. 願書受付期間

- 1年コース・2年コース（4月入学）：2017年8月1日(火)～10月31日(火)
- 1年6ヶ月コース（10月入学）：2018年2月1日(木)～4月28日(土)

### 3. 入学資格 出願時点において以下の項目を全て満たしていること。

- ①正規の学校教育における12年以上の課程を修了していること。
- ②日本語学習歴（日本語教育機関で150時間以上受講していること）があり、日本語能力試験4級またはN5以上 または 実用日本語検定(J-TEST)のF級以上を取得しているか、取得予定であること。  
(※4月入学の場合：2017年11月まで/10月入学の場合：2018年5月までに受験してください)  
(※受験が難しい場合、ご相談ください)
- ③就学目的及び卒業後の進路が明確であること。
- ④最終学歴校を卒業して5年未満であることが望ましい。
- ⑤広島市（または市近郊）在住の身元保証人（本校に対する保証人）がいること。
- ⑥本校在学中の学費・生活費などの滞在経費の支弁保証があること。
- ⑦本校以外の日本語教育施設から在留資格「留学」の申請をして、不交付歴がないこと。

### 4. 身元保証人（本校に対する保証人）について

法務省入国管理局は、1997年4月から「身元保証人制度」を廃止いたしました。しかしながら本校では、留学生の出願手続き・入学手続きの代行、空港への出迎え、住居の世話、生活指導等をしてくださる方として、引き続き身元保証人を必要とします。

### 5. 身元保証人の資格と役割

身元保証人は留学生が日本に滞在する期間中、親代わりとしての役割を果たすこととなりますのでそれに相応しい方が望まれます。

#### **\*資格** 以下の項目を全て満たしていること。

- ①必要な時には、来校可能で、学生との日常的な接触が可能であること。  
(広島市近郊に居住していることが望ましい。)
- ②在日外国人の場合、広島で在職しているか、定住、永住等の在留資格があり、かつ学生が本校卒業まで引き続き身元保証を行なっていただけのこと。 ※留学生は保証人になれません。
- ③在日外国人の場合、不自由なく日本語が話せること。
- ④企業、公益法人等の団体が保証される場合も保証人（代表者）が1人必要です。

**\* 保証人としての役割**

①入学についての諸手続きを入学予定者に代わって行っていただきます。

※2次審査の際に入学予定者について詳しくお伺いいたします。ご出願いただく前に全ての出願書類の内容に目を通していただき、ご不明な点がある場合は、事前にご本人にご確認ください。

※出願料 (20,000 円)、入学金 (100,000 円) に関しましては、留学生が来日する前にお支払いいただくこととなりますので、事前に留学生からお預かりいただくか、立て替えてお支払いいただきますようお願いいたします。

②留学生の住居の世話、生活上の諸問題等、一身上の全てにおいて責任を負っていただきます。

**6. 提携学校または提携機関による身元保証**

身元保証人を立てることが難しい場合は、学校・機関に代わりに保証していただきます。

学校/機関作成の推薦書を提出してください。

**7. 納付金ならびに納入方法**

	1年・2年コース 2018年度学費 (4月入学生)	1年6ヶ月コース 2018年度学費 (10月入学生)	2019年度 2年次 学費
1. 出願料	20,000円	20,000円	—
2. 入学金	100,000円	100,000円	—
3. 授業料	600,000円	300,000円	600,000円
4. 教材料	30,000円	17,500円	25,000円
5. 保険料※	7,500円	4,000円	7,500円
合計	① 757,500円	② 441,500円	③ 632,500円

※ 保険料 --- 学生総合保障保険

※ 納付金は変更になる可能性があります

**納付金総額**

・ 1年コース (4月入学)	(①のみ)	757,500円
・ 2年コース (4月入学)	(①+③)	1,390,000円
・ 1年6ヶ月コース (10月入学)	(②+③)	1,074,000円

**\* 納入方法**

本校事務局へ直接お持ちいただくか、銀行振込にて納入してください。

**\* 納入期日**

出願料 — 本校に書類を提出する際、納入してください。

入学金 — 本校の指定日(入学許可証明書発送後、約3週間以内)までに納入してください。

授業料 — 入学式までに、2018年度分を一括で納入してください。

教材料 — 入学式までに、2018年度分を一括で納入してください。

保険料 — 入学式までに、2018年度分を一括で納入してください。

**\* 納入に関する注意事項**

初年度の学費は一括でお支払いください。 ※次年度より分割納入が可能です。

**\*返金について**

以下の場合を除き、納入金の返金は一切いたしません。

- ①「在留資格認定証明書」不交付の場合：  
「入学許可証明書」の返還があった場合、出願料を除く納入金を返金いたします。
- ②在外公館にて入国査証（ビザ）の申請が認められなかった場合（発給拒否）：  
「入学許可証明書」の返還と、入国査証が発給されなかったことが証明できる書類が提出された場合、出願料を除く納入金を返金いたします。
- ③本人の理由により、入学を辞退する場合：  
「在留資格認定証明書」と「入学許可証明書」の返還があった場合、出願料と入学金を除く納入金を返金いたします。

**\*授業料減免について**

出願時に日本語能力試験（日本国際教育支援協会・国際交流基金主催）の3級、2級、1級/N1、N2、N3のいずれかを取得し、1年以上在籍する学生に対して、初年度授業料を以下のように減免いたします。手続きには、「日本語能力認定書」（原本）の提出が必ず必要です。

**【日本語能力試験】**

《2009年12月までに受験した場合》

- ・ 3級取得 初年度授業料 100,000円減免
- ・ 2級取得 初年度授業料 200,000円減免
- ・ 1級取得 初年度授業料 300,000円減免

《2010年以降に受験した場合》

- ・ N3取得 初年度授業料 100,000円減免
- ・ N2取得 初年度授業料 200,000円減免
- ・ N1取得 初年度授業料 300,000円減免

**8. 授業スケジュール（スケジュールは、変更になることがあります。）**

月曜日～金曜日（土曜日・日曜日・祝祭日及び本校が定めた日はお休みです。）

	1時限	2時限	昼 食	3時限	4時限 H.R. (※選択授業)
開始時刻	9:20	11:10	12:40	13:30	15:10
終了時刻	10:50	12:40	13:30	15:00	16:40

※英語、数学、総合科目の授業を選択することができます。

**9. カリキュラム**

科 目	内 容
<b>***初級クラス***</b>	
総合日本語 (初級)	基礎日本語構文、語彙の習得を、読み・書き・聞き・話すことを通して総合的に行います。漢字400字程度、語彙1400語程度を習得。 日本語能力試験N4レベルを目指します。 教材：「初級日本語」（東京外国語大学）
<b>***中級・上級クラス***</b>	
総合日本語 (中級)	中級日本語表現、語彙、文法の習得を総合的に行います。 漢字総数1000字程度、新出文型表現200程度を習得。

	日本語能力試験 N2、N3 レベルを目指します。 教材：「中級を学ぼう」（スリーエーネットワーク）
総合日本語 （上級）	社会科学からテーマを取り上げ、上級日本語表現、語彙、文法の習得を行います。漢字総数 2000 字程度、新出文型表現 150 程度を習得。 日本語能力試験 N1、N2 レベルを目指します。 教材：「上級で学ぶ日本語」（研究社）他
作文	初級～中級の表現、語彙を用いて、簡単な作文から小論文に至るまで、さまざまな形式の文を練習します。
会話	話す力を養い、実際のコミュニケーションに役立つ表現を学習します。
聴解	日本語のリズム、音などに慣れる練習から始まり、最終的にはニュースに至るまでの聴解の練習を行います。

※教材は変更になる可能性があります。

## 10. 授業の進め方

授業はすべて日本語で行います。（直接教授法）

教科書、絵教材、録音テープ、パソコン(L L:漢字トレーニング)、ビデオ教材などを活用して授業が進められます。

## 11. 主な年間プログラム ※（ ）は実施予定月。

入学式・クラス編成試験・入学オリエンテーション（4月・9月）・健康診断（5月・10月）・スポーツ大会（6月）・日本留学試験（6月・11月）・日本語能力試験（7月・12月）・定期試験（9月・1月）・学園祭（10月）・クリスマスパーティー（12月）・発表会（2月）・卒業式（3月）・夏休み（8月）・冬休み（12月中旬～1月初旬）・春休み（2月初旬～3月）

## 12. アルバイト「資格外活動」について

留学生は留学の目的で来日するわけですから、日本では就労できません。従ってアルバイトをするためには、学校の許可を得た後、入国管理局で「資格外活動許可証明書」を取得する必要があります。許可を得ずにアルバイトをしたり、許可された範囲（週 28 時間以内）を超えてアルバイトをした場合、違法となり、処罰の対象となります。

※学習に対する姿勢が悪い学生や成績が伸びない学生のアルバイトは制限されます。

## 13. 奨学金制度について

文部科学省 私費外国人留学生学習奨励費

2年・1.5年コースの留学生対象で、1年次に出席状況・成績共に優秀であった学生の中から選ばれます。

※1年間の学習終了後（4月・10月）に選考します。 ※月額 約 48,000 円を在籍期間支給します。

※在留資格「留学」の学生が対象となります。

## 14. 広島YMCA専門学校「専門士課程」進学コース

日本語コース卒業後、本校の他のコースに進学が可能です。その際、入学金、及び授業料が減免になる特典があります。 ※在留資格「留学」の学生が対象となります。

※コース内容、手続きにつきましては直接窓口にお問い合わせください。

## \*\*\* 4月入学 出願から入学まで \*\*\*

※10月入学用は、P. 7をご覧ください。

### ◆出願

4月入学生 出願受付	<p>2017年8月1日(火)～2017年10月31日(火)</p> <p>受付時間：月曜～金曜 10:00～18:00 土曜 10:00～17:00</p> <p>休館日：日曜日・祝日・8月11日～8月17日</p> <p>出願書類に出願料(20,000円)を添えて、本校へ提出してください。 ※出願書類に不備がある場合は、受付できないことがあります。 出願書類リスト(P.9～13)でご確認の上、ご出願ください。</p>
---------------	--

### ◆入学審査・「在留資格認定証明書」申請

	日程	内容
1次審査	出願期間中	出願書類の審査を行います。
1次審査報告 面接の通知	11月上旬	保証人様宛に2次審査のご案内をいたします。 ※1次審査でお断りする場合があります。その場合、申請書類を全てお返しいたします。
2次審査	11月上旬～ 11月下旬	出願書類について確認の結果を保証人様にお伝えします。 保証人様は直接学校にお越しください。
	11月中旬	出願者本人に面接を行います。
2次審査 合否通知	12月中旬	保証人様宛に合否結果を郵送で通知します。 <b>&lt;合格の場合&gt;</b> 「入学許可証明書」及び、入学手続の案内を送付します。入学金をご準備ください。 <b>&lt;不合格の場合&gt;</b> 申請書類を全てお返しいたします。
「在留資格認定証明書」交付 申請	12月中旬	入学許可した方の「在留資格認定証明書」を、本校より法務省広島入国管理局へ申請します。
「在留資格認定証明書」 交付	2月下旬予定 (遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください)	法務省広島入国管理局より、本校宛てに「在留資格認定証明書」または「不交付通知書」が届きます。 <b>&lt;在留資格認定証明書 交付の場合&gt;</b> 「在留資格認定証明書」を保証人様宛に送付します。 その際、入学式等スケジュールのご案内、お預かりした卒業証書の原本を同封いたします。 ※ただし、入学金が未納の場合、「在留資格認定証明書」をお渡しできませんので、ご注意ください。

		<p><b>&lt;在留資格認定証明書 不交付 の場合&gt;</b></p> <p>「不交付通知書」を保証人様宛に送付します。その際、出願書類のうち、返却可能な書類は同封いたします。</p>
--	--	--

◆入学手続

	日 程	内 容
入学金納入	本校の指定する日	指定の期日（「入学許可証」送付後、約3週間以内）までに納入してください。
査証取得	「在留資格認定証明書」交付後	保証人様は、「在留資格認定証明書」を出願者にEMS等で送付してください。 出願者は、「在留資格認定証明書」を受け取り次第、在外日本公館で査証の手続きを行ってください。 ※査証発給が認められなかった場合は、速やかに学校にご連絡ください。
来 日	3月下旬	必ず、入学プログラムに間に合うよう到来日してください。 ※来日が決まりましたら、日程をお知らせください。
学費納入	入学式までに	2018年度授業料、教材料、保険料を全額納入してください。
入学式	4月初旬	※入学式までに入国できない場合は、ご連絡ください。

既に、短期滞在以外の査証で入国されている方、または入国予定の方は、手続きが異なりますので、直接事務局までご連絡ください。

# \*\*\* 10月入学 出願から入学まで \*\*\*

※4月入学用は、P. 5をご覧ください。

## ◆出願

10月入学生 出願受付	<p>2018年2月1日(木)～2018年4月28日(土)</p> <p>受付時間：月曜～金曜 10:00～18:00 土曜 10:00～17:00</p> <p>休館日：日曜日・祝日</p> <p>出願書類に出願料(20,000円)を添えて、本校へ提出してください。 ※出願書類に不備がある場合は、受付できないことがあります。 出願書類リスト(P.9～13)でご確認の上、ご出願ください。</p>
----------------	---

## ◆入学審査・「在留資格認定証明書」申請

	日程	内容
1次審査	出願期間中	出願書類の審査を行います。
1次審査報告 面接の通知	5月上旬	保証人様宛に2次審査のご案内をいたします。 ※1次審査でお断りする場合があります。その場合、申請書類を全てお返しいたします。
2次審査	5月中旬～ 6月上旬	出願書類について確認の結果を保証人様にお伝えします。 保証人様は直接学校にお越しください。
	5月中旬	出願者本人に面接を行います。
2次審査 可否通知	6月中旬	保証人様宛に可否結果を郵送で通知します。 <b>&lt;合格の場合&gt;</b> 「入学許可証明書」及び、入学手続のご案内を送付します。入学金をご準備ください。 <b>&lt;不合格の場合&gt;</b> 申請書類を全てお返しいたします。
「在留資格認定証明書」交付申請	6月中旬	入学許可した方の「在留資格認定証明書」を、本校より法務省広島入国管理局へ申請します。
「在留資格認定証明書」交付	8月下旬 予定(遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください)	法務省広島入国管理局より、本校宛てに「在留資格認定証明書」または「不交付通知書」が届きます。 <b>&lt;在留資格認定証明書 交付の場合&gt;</b> 「在留資格認定証明書」を保証人様宛に送付します。 その際、入学式等スケジュールのご案内、お預かりした卒業証書の原本を同封いたします。 ※ ただし、入学金が未納の場合、「在留資格認定証明書」をお渡しできませんので、ご注意ください。



		<p><b>&lt;在留資格認定証明書 不交付 の場合&gt;</b></p> <p>「不交付通知書」を保証人様宛に送付します。その際、出願書類のうち、返却可能な書類は同封いたします。</p>
--	--	--

◆入学手続

	日 程	内 容
入学金納入	本校の指定する日	指定の期日（「入学許可証」送付後、約3週間以内）までに納入してください。
査証取得	「在留資格認定証明書」交付後	保証人様は、「在留資格認定証明書」を出願者にEMS等で送付してください。 出願者は、「在留資格認定証明書」を受け取り次第、在外日本公館で査証の手続きを行ってください。 ※査証発給が認められなかった場合は、速やかに学校にご連絡ください。
来 日	9月中旬	必ず、入学プログラムに間に合うよう到来日してください。 ※来日が決まりましたら、日程をお知らせください。
学費納入	入学式までに	2018年度 授業料、教材料、保険料を全額納入してください。
入学式	9月下旬	※入学式までに入国できない場合は、ご連絡ください。

既に、短期滞在以外の査証で入国されている方、または入国予定の方は、手続きが異なりますので、直接事務局までご連絡ください。

# 出願書類リスト

\*P13の注意事項の内容を確認し、書類を準備してください。

## ●出願者の提出書類

NO.	書類名	確認
A1	<b>入学願書【所定書式】</b> *必ず <u>出願者本人が記入</u> してください。 * <u>学校名、住所は省略しないで正確に記入</u> してください。 *住所は <u>書類記入時に実際に住んでいるところ</u> を記入してください。 * <u>入学/卒業時期は卒業証書と照らし合わせて正確に記入</u> してください。	
A2	<b>調査票【所定書式】</b> *必ず <u>出願者本人が記入</u> してください。(※韓国、台湾の方は除く)	
A3	<b>パスポートのコピー</b> *記載のある全てのページのコピーを提出してください。 *本人署名欄がある場合、署名を記入したページのコピーも提出してください。	
A4	<b>就学理由書【所定書式】</b> *必ず出願者本人が <u>母国語</u> で記入してください。 *学習目的、卒業後の進路について、明確に記入してください。	
A5	<b>日本語能力証明書</b> ※以下の①、②を提出してください。 ① 日本語能力試験(JLPT)の結果通知書原本 または実用日本語検定(J-TEST)等の認定証原本等 ② 日本語学習状況証明書【日本語学校作成のもの、または所定書式】 * <u>出願時点で150時間以上</u> の日本語学習歴があることと、日本語能力試験 <u>N5以上</u> のレベルであることの証明が必要です。	
A6	<b>写真〈縦4cm×横3cm〉8枚</b> ※ <u>3ヶ月以内に撮影したもの</u> *裏面に名前と国籍を記入し、1枚は願書に貼付してください。	
A7	<b>最終学歴校の卒業証明書</b> *中華人民共和国の方は <u>卒業証書原本</u> を提出してください。 *卒業証書以外に、 <u>学士学位証書原本</u> をお持ちの場合には提出してください。 *大学等に在学中の場合は、 <u>在学証明書</u> も提出してください。 *大学等に在学中で休学して来日する場合は、 <u>休学</u> または <u>復学証明書</u> も提出してください。	
A8	<b>最終学歴校の成績証明書</b> *年度(学期)ごとの成績が記載されているもの。	
A9	<b>成績/卒業の認証書類</b> (※ <u>認証制度のある中国、ベトナムの方のみ</u> ) <b>中華人民共和国の方</b> ※以下の①、②、③のいずれかを提出してください。 <b>【最終学歴が普通高校及び大学在学中の方】</b> <a href="http://www.cdgdc.edu.cn/">http://www.cdgdc.edu.cn/</a> ① 大学統一試験成績認証書 (※未受験者は、高校卒業試験成績認証書提出) <b>【最終学歴が中等職業高校の方】</b> <a href="http://www.cdgdc.edu.cn/">http://www.cdgdc.edu.cn/</a> ② 中等職業高校認証書 ※①②は教育部学位与研究生教育センターのHPから申請を行ってください。 認証書は <u>直接 YMCA に郵送されるように</u> 申込みしてください。	

NO.	書 類 名	確認
	<p><b>【最終学歴が大学の方】</b></p> <p>③ 中国高等教育学歴証書ネット查詢番号  * 查詢番号を以下 HP から取得し、番号を紙に書いてお知らせください。  ( <a href="http://www.chsi.com.cn/xlqx/">http://www.chsi.com.cn/xlqx/</a> )  * ご自分で一度確認されますと取得した番号は無効となりますので、  ご注意ください。</p> <p><b>ベトナムの方</b> ※以下の①、②のいずれかを提出してください。</p> <p><b>【大学入学統一試験に参加した方】</b></p> <p>① 大学入学統一試験の成績証明書</p> <p><b>【大学入学統一試験に参加していない方】</b></p> <p>② 高等学校卒業統一試験の成績証明書  * ①②はベトナム教育訓練省国際教育開発局の HP から申請してください。  証明書は<u>直接 YMCA に郵送されるように</u>申込みしてください。  (<a href="http://japan.vied.vn/">http://japan.vied.vn/</a>)</p>	
A10	<p><b>在職証明書（職歴のある方、3ヶ月以内に発行のもの）</b>  * <u>勤務先の名称・住所・電話番号・FAX 番号・証明書発行者氏名及び肩書き・職務内容・在職期間</u>が明記されたもの。</p> <p><b>復職証明書（職場から派遣される場合、3ヶ月以内に発行のもの）</b>  * 休職期間及び、復職後の職務内容が明記されたもの。</p>	
A11	<p><b>戸籍謄本（※中華人民共和国以外の方）</b>  * <u>家族全員のものを</u>提出してください。</p> <p><b>居民戸口簿全ページのコピー（※中華人民共和国の方）</b>  * <u>家族全員のものを</u>提出してください。  * <u>最新の情報に更新したものを</u>提出してください。  * 記載のある全てのページを提出してください。<u>ページは開いた状態で</u>  全体が確認できるようにコピーをしてください。  * 出願者と家族の戸口簿が別の場合は、<u>親族関係の公証書</u>も提出してください。</p>	
A12	身分証明書のコピー	
A13	個人情報保護の確認書【所定書式】	
A14	<p><b>研修・就労・興行等 証明書（観光以外の来日経験のある方）</b>  * 活動内容、期間、手当、受入機関の連絡先が明記されているもの</p>	
A15	推薦書（本校との提携機関から推薦された方、3ヶ月以内に発行のもの）	

**※日本語以外で記載されている書類の全てに日本語の翻訳文を添付してください。**

**翻訳文には、翻訳した方の氏名及び連絡先を記入してください。**

● 経費（学費・生活費）支弁者の提出書類

1. 経費支弁者が日本国内在住の場合

NO.	書 類 名	確認
B1	<b>経費支弁書【所定書式】</b> ＊必ず経費支弁者本人が記入してください。	
B2	<b>在職証明書（3ヶ月以内に発行のもの）</b> ＊勤務先の名称・住所・電話番号・FAX番号・証明書発行者氏名及び肩書き・職務内容・在職期間が明記されたもの。 ＊会社経営者及びその役員の方は、登記簿現在事項全部証明書（日本在住の方）またはこれに代わるもの ＊自営業の方は、営業許可証のコピー または これに代わるもの。	
B3	<b>過去3年分の住民税の課税証明書（＊所得金額の記載があるもの）</b> <b>過去3年分の住民税の納税証明書</b>	
B4	<b>銀行残高証明書（3ヶ月以内に発行のもの）</b> ＊学費、生活費に相当する金額の残高証明書を提出してください。 <b>資金形成過程を証明する資料</b> ＊経費を作るに至った経緯のわかる預金通帳のコピー、または財産を売却したことを証する資料、その他の預金形成過程がわかる資料等を提出してください。	
B5	<b>出願者本人との関係を証明する書類</b> ＊親族の場合、戸籍謄本。（※中華人民共和国の方は、親族関係公証書も提出） ＊親族以外の場合は、その関係を具体的に立証してください。	
B6	<b>住民票（3ヶ月以内に発行のもの）</b> ＊同一世帯全員が記載されたものを提出してください。	
B7	<b>個人情報保護の確認書【所定書式】</b>	

## 2. 経費支弁者が海外在住の場合

NO.	書 類 名	確認
B1	<b>経費支弁書【所定書式】</b> ＊必ず経費支弁者本人が <u>母国語</u> で記入してください。	
B2	<b>在職証明書（3ヶ月以内に発行のもの）</b> ＊ <u>勤務先の名称・住所・電話番号・FAX 番号・証明書発行者氏名及び肩書き・職務内容・在職期間</u> が明記されたもの。 ＊会社経営者及びその役員の方は、登記簿現在事項全部証明書（日本在住の方）またはこれに代わるもの。 ＊自営業の方は、営業許可証の写しまたはこれに代わるもの。 ＊ベトナムの在職証明書を提出する場合→必ず会社の <u>経営登録番号</u> 及び <u>納税コード</u> が記載されたものを提出してください。	
B3	<b>過去3年分の年間所得証明書 及び 納税証明書</b> ＊年間所得が記載されている証明書を提出してください。 ＊勤務先が発行する場合、 <u>勤務先の名称・住所・電話番号・FAX 番号・発行者氏名</u> を明記。	
B4	<b>銀行残高証明書（3ヶ月以内に発行のもの）</b> ＊学費、生活費に相当する金額の残高証明書を提出してください。 ＊ <u>海外送金可能な銀行の証明書</u> を提出してください。 ＊銀行の所在地、電話番号、FAX 番号を別紙に記入して提出してください。	
	<b>定期預金証書（定期存単）のコピー</b> ※中華人民共和国で発行された「存款証明」を提出される場合	
	<b>資金形成過程を証明する資料</b> ＊経費を作るに至った経緯のわかる預金通帳コピー、または財産を売却したことを証する資料、その他の預金形成過程がわかる資料等を提出してください。	
B5	<b>出願者本人との関係を証明する書類</b> ＊親族の場合、戸籍謄本。（※中華人民共和国の方は、経費支弁者の居民戸口簿全ページのコピーと親族関係公証書提出） ＊親族以外の場合は、その関係を具体的に立証してください。	
B6	<b>個人情報保護の確認書【所定書式】</b>	

※日本語以外で記載されている書類の全てに日本語の翻訳文を添付してください。

翻訳文には、翻訳した方の氏名及び連絡先を記入してください。

●企業あるいは公益法人等の団体に経費を支弁する場合

NO.	書類名	確認
C1	経費支弁書【所定書式】	
C2	登記簿現在事項全部証明書またはこれに代わるもの（3ヶ月以内に発行のもの）	
C3	決算報告書の写し	
C4	銀行残高証明書（3ヶ月以内に発行のもの）	
C5	出願者本人との関係を証明する書類	

●身元保証人の提出書類

NO.	書類名	確認
D1	身元保証書(本校あて)【所定書式】 *必ず保証人様ご本人が日本語で記入してください。	
D2	身元保証経緯説明書(本校あて)【所定書式】 *必ず保証人様ご本人が日本語で記入してください。	
D3	写真1枚（4cm×3cm くらいのもの）	
D4	個人情報保護の確認書【所定書式】	

● 注意事項 ●

※提出書類の記入漏れがないようにご注意ください。出願書類に不備がある場合には、書類の受付ができません。必ず出願書類リストでご確認の上、ご提出ください。（ご提出の際、確認させていただきます）

※所定書式と書いてある書類は、同封の別紙様式をご使用ください。古い様式の書類は使用できませんのでご注意ください。

※学校名、住所は省略せず正確に記入してください。

※住所は書類作成時に実際に住んでいるところを記入してください。

※学校や会社発行の証明書は、必ず 発行機関名称、住所、電話番号、FAX 番号、発行者氏名及び肩書きを記入してください。

※日本語以外で記載されている書類の全てに日本語の翻訳文を添付してください。

翻訳文には、翻訳した方の氏名及び連絡先を記入してください。

※入学許可審査に伴い、以上の書類の他に書類を求められる場合がありますが、その際は速やかに書類をご提出ください。

※既に短期滞在以外の査証で入国されている方、または入国予定の方は、手続き書類が異なりますので、直接事務局までお問い合わせください。